

地域コミュニティにおける教育連携に関する序論的考察

- 「地域教育経営」の構想および「協働」を手がかりに -

宮 地 孝 宜

(文教大学付属教育研究所客員研究員)

A Study of Educational Partnership in Regional Community

MIYACHI TAKAYOSHI

(Guest Researcher of Institute of Education, Bunkyo University)

要 旨

本稿は地域コミュニティにおける教育連携の有力な理論的背景となりうる「地域教育経営」の構想を取り上げ、理論を概観し、さらに、教育連携の発展的段階といわれる「協働」の概念を整理し、教育連携実践の分析の枠組みとして提示する。そして、実践事例を取り上げ、「協働」の概念にそった若干の検討を行う。これらの試みは、研究を行う上で序論的な意味を持つ。

1. 問題の設定および本稿の目的

このたび、教育研究所の客員研究員を主なメンバーとして、文教大学社会教育研究会（仮称）を立ち上げ、社会教育・生涯学習に関わる現代的課題に関する共同研究をスタートする運びとなった。研究会では、地域コミュニティにおける教育に関わる個々・諸機関の教育連携を研究対象とする。ここで言う教育連携とは、教育の振興に関わって実施される実践行為のことをさす。とくに教育連携における「協働」に着目し、ケーススタディにより、「協働」と称され実践されている事象の実態を把握し、その内実を明らかにすることを試みることを研究の第一段階として設定している。さらに、そこから成果や課題を抽出し、効果的な「協働」を実践するための、ストラテジーを導き出すことを、最終的な課題としている。

本稿では、まず、地域コミュニティにおける教育連携の有力な理論的背景となりうるであろう、教育経営学で提唱されている「地域教育経営」の構想を取り上げ、その理論の概観を行う。さらに、「地域教育経営」の構想において重視される各教育組織間の「協働」について、その概念がどのように語られているのか、その概念を整理し、共同研究の分析の枠組みとして提示したいと考えている。そして、筆者が以前関わった実践を取り上げ、「協働」の概念枠組みにそった若干の検討を行いたいと思う。

これら本稿での試みは、上述した共同研究を行う上で序論的な意味を持つものである。

2. 「地域教育経営」の構想

教育経営学において、しばしば「地域教育経営」の重要性が提唱される⁴³⁾。本章では、「地域教育経営」について取り上げ、その構想の意義を概観したい。

はじめに、教育経営とは何かということについて確認したい。教育経営学研究において佐藤⁴⁴⁾は生涯学習の観点を取り入れつつ、試論的に以下のように定義している。

「教育経営とは、各個人の発達課題や生活課題に対応して必要とされる学習が、家庭、学校、社会において、誕生から死に至るまでの間、有効に遂行されるようにするための条件を案出し、その条件を有機的に作用させること。」

そして、その際の経営主体は、学習者本人、親などの家族、行政機関、その他個人や組織であるとし、それらは弾力的であって差し支えないとする。さらに、条件としては、親戚、友人、学校、塾、家庭教師など公私の機関・団体、個人が想定されるとしている。

教育行政主体は行政（教育委員会）であるが、教育経営主体は行政（教育委員会）も有力な構成員に違いないが、行政だけが主体ではないということであろう。この行政と経営の関係について学界レベルでは周知のことであるが、現場レベルで認識されているとは依然として言い難い面も拭えない。また、佐藤のいう「有機的に作用」させるためには、案出された条件の連携、本稿でいう教育連携は不可欠であるといえるであろう。

それでは、一定の地域（エリア）を想定して論じられている「地域教育経営」の概念について見てみることにする。

「地域教育経営」の概念については、「地域教育経営」の再構成の必要性を論じている浜田⁴⁵⁾も指摘しているが、その定義を明確に示している文献は少ない。

そのような中、教育経営学の研究者である岡東は著書において、「地域教育経営」について、生涯学習施策の具現化の脈絡の中で理解しなければならず、これまでの教育客体・行政客体としての住民像から、学習主体・経営主体としての住民像へという認識の転換を求め、地域をベースとした住民の教育自治の発展性を示唆するものとして、以下のように定義している⁴⁶⁾。

「一定地域のなかで人々の教育・学習に係る者が、教育の実態を直視し、教育観や理念の共通理解を深めながら、地域の教育目標や課題を設定し、その達成に向かって教育領域や機能の分担を図り、教育資源を最大に活用し、相互に連携することによって、総体として人々の教育・学習を促進する営みである」

また、「地域教育経営の体系」として、空間的体系、施設・環境体系、経営主体の行動体系、意識体系の4つを示している。特に、経営主体の行動体系については、「教育・学習の組織的発展過程としての生涯学習、それをサポートする計画・統制過程としての教育行政や経営がある」とし、教育経営現象は以下の5点のそれぞれについて発現するとしている。

学習者相互の協働過程

指導者、学習者の協働過程

管理者、指導者の協働過程

単一の教育組織体を越えた教育連携としての協働過程

行政・管理の連鎖構造における計画・統制過程

そして、従来の教育経営の捉え方は、やに傾斜してきたと指摘する。つまり、学習者（住民）を経営主体として捉えることが少なかったということである。

さらに岡東は、経営実態として、以下の5点の行為を想定している⁴⁵⁾。

- (1) 教育・学習活動の実態を直視し、問題点や課題を折出し、地域としての教育目標や課題を設定していく行為と関係者にそれを周知する行為
- (2) それらの達成に向かって、地域に存在する教育組織体のそれぞれの役割や機能を見直し調整していく行為。
- (3) 教育組織体および他の教育に関係した地域組織をも含め、教育の相互連携を図っていく行為。
- (4) 地域の教育・学習資源（人的、物的資源の双方）を最大限に活用していく施策の立案や実施と学習の障碍を可能な限り除去する行為。
- (5) 人々の教育・学習活動を調査研究し、有効な活動を保障していく条件整備の企画や実施の行為。

これらは「地域教育経営」の構想を具現化するための行為として示唆に富むものである。

また、関連して、井上⁶⁵⁾は下記のように述べている。

「地域教育経営」とは「当該の地域社会において、そこにおける様々な教育機能・資源をトータルに共有・活用し、子どもの教育と大人の学習支援の双方を複合的に実現させようとする、新しい教育経営の理念であり、教育戦略のことである。」

井上の言う新しい教育理念、教育戦略を具現化するためには、まさに、発展的な教育連携（次章で検討する「協働」等）が必要とされるのではないだろうかと考える。

さらに岡東は、住民自らが主体的に取り組む体制を構築すること、一定地域内で「地域教育経営」の機能性を確保することが重要であると、生涯にわたるあらゆる世代の教育や学習が自律的に経営されるシステムを構築する必要があると論じている⁶⁷⁾。さらに、総合

調整機能を考慮し、「生涯学習推進組織」がイニシアティブをとることに期待をしている。

ただし、地域の実情に応じて、イニシアティブをとる組織は変化すると述べ、地域教育経営の機能性の有無が問題であり、地方教育行政の改変の中で、教育や学習の自律的経営の進捗は必要性を増すとしている。

3. 「協働」

「地域教育経営」の構想において、各教育主体の相互連携、教育連携は、前提となる行為といえる。本章では、教育連携の発展的段階として論じられている「協働」⁶⁸⁾について取り上げ、検討してみたい。既に地域コミュニティにおいては、前述したとおり「協働」という名の下に、多くの教育に関わった事業が展開されている。

特に、学校と地域コミュニティとの「協働」という取り組みは、学校を取り巻く環境の変化（子どもの変化、家庭の変化、地域コミュニティの変化等）や総合的学習の時間のような地域コミュニティとの連携なしには教育活動そのものが成立しないともいえる状況により、特に学校の教育機能の補完的な側面を色濃くしつつ、展開される。

また、行政改革の一環として、つまり、官から民へという流れの中で、行政とNPO等との協働を進める傾向が強まっている。

「協働」の概念については、諸説展開されているが、連携の機能として捉えた佐藤の論は示唆に富むものであるといえる⁶⁹⁾。

佐藤は著書「学校と地域でつくる学びの未来」の中で、これまでの学校と地域との関係の歴史を紐解きながら、両者の「連携」の質的变化を明らかにしつつ、「連携」の機能を以下のように提示した。

その最終段階といえる機能が「協働機能」であるが、それらを含む3つ機能により「連携」の内実が形成されているとしている。

情報交換・連絡調整機能

「情報交換」は複数主体が互いの情報を交換し、共有し合うことであり、それらを前提に協議し合理的に進むよう調整することが「連絡調整」の機能。

相互補完機能

各主体が、自身に欠けているコト、モノ、ヒトを他に求めて補おうとする機能。

協働機能

複数主体が共通目的を設定し、その実現のために「協働」する機能。

さらに、これら3つ機能は から へ、から へと発展する関係にあるとし、これら発展過程は歴史的経過であるとともに、具体的な取り組みの手続きの過程であるとしている。連携機能の最終発展段階として、「協働機能」を位置づけるという点において斬新であり、この後の多くの文献において引用されることとなった。

さらに佐藤は、経営学、学校経営学の所論を踏まえ、「協働」を学校と家庭・地域の関係に置き換え定義付けている。

「協働」とは、「学校と家庭・地域が目標を共有化し、その達成をはかるために、協働体系の中で各主体が対等な関係性と明確な役割分担を前提としながら相互に物的・人的・社会的システムを活用していく活動」であるとしている。

これらを整理すると、「協働」の成立要件として、以下の点があげられる。

目標の共有化

対等な関係

明確な役割分担

上記を前提にしたシステムの相互活用

本稿および、上述した研究会では、「協働」の概念として、上記の4つをその成立要件として採用する。「協働」を教育連携の最終発達段階の姿を現すものと捉える。

また、「協働」の成立過程分析にあたっては、情報交換・連絡調整 相互補完 協働と進む、教育連携の機能的な側面に着目したい

と考えている。

4. 「協働」に関する一事例⁽¹⁰⁾

前述したように、現在、地域コミュニティにおいて、教育に関わる様々な「協働」が実践されているのは周知の事実である。特に近年、子どもたちを対象とした、学校と地域住民組織やNPO等との「協働」の取り組みが各地で行われている。

ここでは、子どもたちを対象とした「協働」の取り組みの1つとして、地域組織が主導となって学校との「協働」のもと実施した「勤労体験学習」の取り組みを取り上げたい。

本稿で紹介するのは、川崎市の臨港中学校区地域教育会議が主体となって実施した『夏休み体験学習』である。実践では、参加者(生徒)を学校を通じて募集し、学校でオリエンテーションをし、地域社会に体験という形で出ていく。夏休み中は校長室を開放し、地域教育会議が中心となり、体験後のアンケート書きなど、生徒のフォローを行っている。そして、これらの一連のプロセスには教師も関わっている。まさに、地域組織が主体となった(イニシアティブをとった)、学校と地域社会の「協働」という新しい教育連携パターンの1事例である。

まず、はじめに、地域教育会議について、説明しておきたい。設置の経緯について概観すると、1980年代初頭、にわかに表出してきた教育に関わる諸課題(学校の荒廃など)へ対応するため、1984~85年にかけて、川崎市教育推進事業として「川崎の教育を考える」という市民集会在延べ約4万人の参加者により開催された。この市民集会の意見をもとに川崎市教育懇談会から1986年に提出された報告書『いきいきとした川崎の教育をめざして』によって、「地域教育会議」の創設が提言された。この提言に基づき、地域住民、地域団体、学校、行政機関等で組織された、地域住民加型の地域教育のためのネットワーク組織

として、「地域教育会議」が行政（教育委員会）により設置（予算措置）された。ただし、設置は行政であるが運営は地域が行う、いわば公設民営の形態を取っている。市民の推薦による住民委員の導入などは当時あまり類を見ない画期的な組織であった。1990年から試行され、その後1998年には、7行政区、51中学校区すべてに設置され今日に至っている。

臨港中学校区地域教育会議は、1年の準備期間を経て、1998年に発足。地域教育会議の目的には、「地域で子どもを育む」「住民の生涯学習を活発に」の2つが掲げられている。現在委員は、町内会、子ども会などの団体の代表、学校関係者、行政機関、住民委員で構成されている。運営組織は、総会、全体会、運営委員会、企画委員会、調査研究委員会、広報委員会、事務局（1年ごとに4校持ち回り）である。

臨港中学校区地域教育会議の事業は、中学生の夏休み体験学習のほか、中学校のオープン教室（地域の高齢者が生徒と机を並べ勉強）、子ども110番、子ども会議、とことんトーク、わくわく音楽会、地区懇談会、広報誌「地域のわ」発行などがある。

『夏休み体験学習』と銘打った地域における勤労体験・福祉体験学習は臨港中学校区地域教育会議の事業として、1999年から夏休み毎に実施されている。「日ごろ学校や家庭ではできない、実社会で働くおとなの姿に触れ、住んでいる地域の人と楽しく出会えるように」という目的のもと、福祉施設でのボランティア体験や各種事業体での勤労体験の2つの体験学習に加え、町内会のおみこしかつぎの機会を中学生に提供するものである。体験学習とともに地域のおみこしかつぎを取り入れたことで、中学生の地域参加を促進している。

『夏休み体験学習』に関して臨港中学校区地域教育会議は以下の流れで取り組んでいる。

事前に受け入れ先に依頼する。生徒に体験学習の内容を紹介する案内を出す（学校

で配布する）。生徒は自由意志により参加希望を担任に提出する。オリエンテーション（ガイダンス）を中学校で実施し、心得を伝え、申し込みの重なり等を調整する。『夏休み体験学習』期間中は、不測のことに備えての連絡業務、体験先への取材、校長室におけるフォロー、アンケートの回収を行う。終了後、反省会の開催と報告文（生徒や受け入れ先の感想も記載されている）を作成する。

受け入れ先へ報告文を届ける（お礼をする。）

運営は、事務局、教師、地域教育会議メンバー、高校生、外部協力者などによる企画担当者会議で行っている。主催は地域教育会議であるが、中学校側も生徒への参加を奨励、教師自らも体験学習やおみこしかつぎに参加するなどの協力を積極的に行っている。以上、実践を概観したが、まさに、この実践は「協働」の1つの形態であると言えるものである。つまり、

目標の共有化（生徒の勤労・福祉体験、生徒と地域とのふれあい体験）

対等な関係（学校と地域教育会議）

明確な役割分担（学校と地域教育会議）

上記を前提にしたシステムの相互活用
の4つの要件をすべて満たしているのである。地域コミュニティに住む住民を中心とした地域教育会議と教育機関である学校が、共通の目標、言い換えれば、共通の「願い」や「思い」を持っている。地域コミュニティのCommon Senseが、そこには存在するのである。

さらに「地域教育会議」のシステムは、「地域教育経営」の理念を具現化するための、イニシアティブをとるシステムとして注目されるのではないだろうか。

5. 課題

しかし、近年、「協働」という名のもとに行われている様々な取り組みは、この要件を満たしているだろうか。特に自治体が行っているこの種の取り組みについては、十分に吟

味する必要があるだろう。なぜなら、教育の現場において、「協働」イコールそれ自身が「良いもの」という「言説」がいつのまにか支持されるようになり、本来手段であるはずの「協働」が目的化している場合が散見される。共通の目標を持たないもの同士による本来的な意味における「協働」とは到底呼ぶことができない連携が行われようとしていると、筆者および行政やNPOで活動する研究会メンバーが経験的に感じている。

まずは、「協働」という名のもとに行われている実践の内実を明らかにしようと考えたのは以上のような考えによるところも大きい。しかし、実践の実態を明らかにすることによって、「協働」が効果的に行われる様々な要因も浮かび上がってくると思われる。

今後、研究会では教育連携における「協働」について、「協働」の概念枠組みをさらに検討し、その実態把握のためのケーススタディを行い、一般化しうる課題や成果を探る、いわば帰納法的なアプローチを展開する。研究の成果については、今後、なんらかの形で随時紹介していくことになると思う。

本稿の最後に、地域コミュニティにおける教育連携について研究そして実践する上での、現代的な課題について述べておきたい。

前掲書において浜田も指摘しているが、地域コミュニティの変化について十分に考慮する必要があるということである。これまで学校は、その是非はともかく、地域コミュニティの中心的な存在であったことは否定できない。これまでは、通学区域が固定化され、その地域(エリア)に住む子どもは、その地域にある学校に通学することが一般的には普通であった。「おらが町の学校」意識もそのような図式の上に成り立ってきたと言える。しかし現在、通学区域の自由化等、変化の波は確実に押し寄せてきている。学校-地域の関係は今後変化する(現在すでに変化している)だろう。この地域コミュニティの変化を考慮

に入れた検討は欠かせないといえるだろう。

【引用・参考文献等】

- (1) 日本教育経営学会は1987年に「地域に存在するさまざまな教育的な資源を生涯教育の視座から再編し、地域における学校教育と社会教育との統合を図り、これらを含めて地域そのものを人々の生活の場として、また教育の場として再生するために教育経営はどのような役割を果たすべきか。」という命題のもと「地域教育経営」を特集している。(河野重男「地域教育経営の構想」『日本教育経営学会編 地域教育経営の展開(講座日本の教育経営)』ぎょうせい 1987)
- (2) 佐藤 全『教育経営の現状と課題 - 社会科学として知識体系を再整理するための議論の誘発をめざして - 』日本教育経営学会紀要第38号 日本教育経営学会1998 p.84
- (3) 浜田博文『地域教育経営論の再構成 学校-地域関係論の検討をもとに 』学校経営研究26号 大塚学校経営研究会 2001 p.8
- (4) 岡東壽隆 「地域における生涯学習の支援システム 地域教育経営の理論と実践」東洋館出版社1997 p.23
- (5) 岡東壽隆 「青少年の問題行動と地域教育経営 - 地域社会と青少年」『日本教育経営学会編 生涯学習社会における教育経営(シリーズ教育の経営4)』玉川大学出版部2000.12 p.257
- (6) 井上講四『生涯学習研究e事典』日本生涯教育学会 2005.10アクセス <http://www.j-lifelong.org/>
- (7) 岡東壽隆 前掲書(5) pp.4-27
- (8) 経営学では、C.I.Barnardが「協働体系」を、「特定の目的のために2人以上の人々が協働することによって、特殊な体系的関係にある物的、生物的、個人的・社会

的構成要素の複合体」と説明している。

(宮崎孝「協働体系の概念」『経営学の基礎知識』有斐閣1973 p.170)バーナードの所論については、教育経営学においても数多く援用されている。

(9) 佐藤晴雄 佐藤晴雄『学校と地域でつく

る学びの未来』ぎょうせい2001 p.19

(10) 拙稿「地域組織主導の『勤労体験学習』の実践と効果」『国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要』第3号2003 pp.225-232

(11) 浜田博文 前掲書(3) pp.7-11